



令和 3 年

## 第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
令和2年度の決算概要	2
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・情報化の推進	4
・交流活動の推進	5
・広域行政の推進	7
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・健康の保持増進	7
・地域医療の充実	8
・子育て支援の推進	9
・高齢者施策の推進	11
・障がい者福祉の推進	11
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	12
・環境との共生	12
・循環型社会の形成	12
・消防	13
・交通安全	14
・住宅の整備	14
・都市環境の整備	15
・上水道の整備	15
・下水道・個別排水の整備	16
・道路の整備	16
・地域公共交通	17
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	18
・農業・農村の振興	19
・森林保全と林業の振興	21
・商工業の振興	22
・雇用の安定	24
・観光の振興	24
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	27
・小中学校教育の充実	27
・高等学校教育の充実	30
・大学教育の充実	31
・生涯学習社会の形成	32
・家庭教育の推進	34
・生涯スポーツの振興	34
・青少年の健全育成	36
・地域文化の継承と創造	36

本日、令和3年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対策及び感染状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国各地で感染者が急増していることから、国では10都道府県に対し6月20日まで「緊急事態宣言」を発出し、都道府県、各自治体において感染予防対策が強化されています。

北海道においては、感染状況に応じて「特定措置区域」と「措置区域」に分けて対策を講じながら、より強い感染予防対策に取り組んでいます。

本市においては、5月に入り感染者の確認が急増しました。学校給食センターでは5人の職員が感染し北海道からクラスターの認定を受けましたが、6月7日から学校給食を再開いたします。また、保育所や小中学校でも感染者が確認されましたが、消毒作業などを行いながら順次再開をしています。

このような感染状況を踏まえて、公共施設の臨時休館を6月20日まで延長するとともに、市民の皆様に感染予防対策の徹底をお願い

しているところです。

また、市が実施する経済対策については、これまでの給付金を受けた事業者の声を聞くとともに、経済団体及び金融機関などの意見を伺いながら、今後の支援について検討しているところです。

市民の皆様には、ご不安やご心配、ご不便をおかけしていますが、1日も早く新型コロナウイルス感染症が収束し、日常の生活や市内の経済が元に戻るためにはワクチン接種が重要でありますので、希望される方全員が速やかにワクチン接種を受けることができるよう取り組んでまいります。

## **令和2年度の決算概要**

次に、企業会計を除いた令和2年度各会計決算の概要について申し上げます。

一般会計の実質収支は、繰越しすべき財源を除いて、概ね3億6,000万円となる見込みです。

歳入では、市税や地方交付税の増により、それぞれ当初の予算額を上回ったこと、歳出では、各費目における執行額の減が主な要因です。

特別会計については、国民健康保険特別会計の保険勘定で、概ね800万円、介護保険特別会計の保険事業勘定で、概ね6,000

万円の実質収支となる見込みです。いずれも歳出での保険給付費の減が主な要因です。

なお、そのほかの特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、約85億4,000万円となる見込みです。

主な基金の残高として、財政調整基金約22億3,800万円、減債基金約23億4,000万円、公共施設整備基金約11億3,400万円、合併特例振興基金約12億3,100万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金約3,800万円、介護給付費準備基金約2億9,400万円、名寄市立大学振興基金約8億2,200万円となる見込みです。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

## **“市民と行政との協働によるまちづくり”**

### **市民主体のまちづくりの推進**

次に、総合計画及び地方創生について申し上げます。

総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理などを行うため設置する総合計画審議会を书面開催し、総合計画中期基本計画が折り返しを迎えたことから、成果指標（K P I）について中間検証を行うとともに、地方創生推進交付金による「地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト」の検証を行いました。

また、国においては企業版ふるさと納税を活用した地方創生の推進を推奨しており、本市におきましても2月に信金中央金庫様から、物流で利活用されている充電式輸送用保冷機のエネルギーを再生可能エネルギーへ転換する実証実験を行うための寄附をいただくとともに、3月下旬には芸者東京株式会社様から、ジュニア世代の育成強化を目的に実施しているNSCジュニアアカデミーの取組に対して寄附をいただきました。今後も、地方創生推進交付金活用事業を着実に推進し、取組を深化させてまいります。

## **情報化の推進**

次に、情報化の推進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応を進めながら、「新たな日常」に必要な情報通信基盤を整備するため、本市内の光ファイバが未整備である地域へ、国の「高度無線環境整備推進事業」を活用し、本

年5月から名寄地区・風連日進地区・智恵文地区の3地区を皮切りに通信ケーブルの設置工事を開始しました。

令和4年2月の完了を目途に、すべての未整備地域の工事を順次開始してまいります。

## 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流では、名寄・藤島交流友の会、都市交流実行委員会において、それぞれ本年度事業について検討され、山形県鶴岡市との交流では、鶴岡市への訪問や少年少女派遣など、東京都杉並区との交流では、物産販売やPR事業などに取り組むことが確認されました。

また、3月22日から4月9日にかけて、杉並区の区民ギャラリーにおいて、宗谷線フォトコンテスト入賞作品展及びSL排雪列車キマロキ展が開催され、区民に広く本市をPRする機会となりました。

国際交流においても、各友好委員会などにおいて、本年度事業について検討され、ロシア連邦ドーリンスク市との交流では、友好都市提携30周年を記念した各種周年事業の実施など、台湾との交流では、台湾国立中<sup>ちゅうざん</sup>山<sup>せいわん</sup>大学西湾学院と市内高校とのオンライン交流などに取り組むことが確認されました。

また、カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、カナ

ダ文化を紹介する動画の作成やイングリッシュキャンプの開催などが確認されたほか、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が、総務省と一般財団法人自治体国際化協会が主催する自治体国際交流表彰の総務大臣賞を受賞されました。この賞は、他の模範となる優れた自治体国際交流を行っている団体などを表彰するもので、これまで、交流を支えてこられた皆様のご努力に対し、深く敬意を表するとともに、さらなる国際交流の推進に向けて益々のご活躍を期待いたします。

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見送らざるを得ない取組もあろうかと思いますが、昨年度の経験を活かし、感染症対策を講じた上での事業実施や、リモートでの交流実施などについて、交流先や市民団体などと連携し取り組んでまいります。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、地域の方々と連携し、移住・定住を推進するための情報発信に取り組み、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、移住体験ツアーの受入を行ってまいります。

また、関係人口の創出につながるよう、ワーケーションの受入に

についても、関係する企業や団体などと調整し進めてまいります。

## **広域行政の推進**

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 10 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、本年 3 月末に、北海道 150 年・松浦武四郎生誕 200 年の節目として平成 30 年度に着想した絵本「悠久の大河 松浦武四郎の見た天塩川」を完成させ、地域の子どもたちに当時の天塩川の様子やアイヌの方々の暮らしなどを伝えるため、本市をはじめ構成市町村の小学校や図書館、道内の関連する博物館などのほか、三重県松阪市の松浦武四郎記念館などに配布しました。

また、第 1 回協議会を書面開催し、本年度は、武四郎の絵本の一層の普及に取り組むこととしたところです。

今後も、関係自治体及び機関と連携しながら、貴重な資源である天塩川の魅力を地域住民とともに発信してまいります。

## **“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”**

### **健康の保持増進**

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、国の示す接種順位に従い昭

和 32 年 4 月 1 日以前生まれの高齢者の方 9,142 人に接種券を送付、5 月 6 日から予約受付を開始し、5 月 14 日からワクチン接種をスタートしました。

今後、2 回目の接種も始まり、概ね 7 月末までに高齢者の方への接種を終える予定です。

集団免疫が獲得されると言われている 70 パーセント以上の接種率を目標に、できるだけ速やかに希望者への接種が行われるよう努めてまいります。

## **地域医療の充実**

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院における令和 2 年度の運営概要については、取扱い患者数が入院で 8 万 8,496 人、外来で 20 万 9,388 人となり、前年度と比較し、入院で 9,687 人の減少、外来では 1 万 7,319 人の減少となりました。

収支については、病院事業収益で 103 億 2,824 万円、病院事業費用で 103 億 3,127 万円となり、差引き 303 万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

また、本年度の診療体制については、診療科 22 科に医師 65 人と研修医 8 人の合計 73 人を配置、このほか医療技術・看護スタッフ 407

人の体制となりました。

令和2年度決算状況は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることとなりましたが、発熱外来のプレハブ設置や人工呼吸器などの医療機器更新、自動精算機の導入など、国や道からの財政支援を受けながら対応策を講じてきたところです。

今後も国・道並びに関係医療機関などと連携を図りながら、地域住民に対し質の高い安定的な医療提供が行えるよう、体制の整備に努めてまいります。

次に、名寄東病院について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ3万3,013人で前年比6,073人の増となり、外来患者数では延べ5,900人で前年比202人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は7億456万円で前年比6,784万円の増、事業費用は7億439万円で前年比7,512万円の増となり、事業収支は17万円の純利益となりました。

今後も地域に根付いた医療機関としての役割を担うために、指定管理者である上川北部医師会と連携してまいります。

## **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

公立保育所等整備については、基本設計実施業者と随意契約を締結し、安心して子どもを預けることができる保育所等の整備に向け、実施設計を進めてまいります。

こどもの遊び場整備については、株式会社西條様の名寄店2階一部を賃借し整備を行うため、公募型プロポーザル方式により、業者選定を行っているところです。引き続き市民に喜ばれる遊び場の整備に向け協議を進めてまいります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）については、5月11日の児童扶養手当支給に併せて児童1人当たり一律5万円を支給しました。ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対しては、7月以降に審査のうえ随時支給してまいります。

地域子育て支援センター「ひまわりらんど」については、休日利用の要望に応え、名寄市立大学の模擬保育室を活用した子育て支援を開始しています。5月は第2土曜日に開催し、6月以降は第2・4土曜日の午前中に開催することとしています。

今後も利用者の声を反映しながら、子育て支援の向上を図ってまいります。

## 高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

名寄市医療介護連携情報共有 I C T ネットワークについては、本年度から本格稼働し、患者や利用者に対して、効率的できめ細かなサービス提供ができるようになり、医療と介護の関係職種間の連携もさらに推進されることとなりました。

運用にあたっては、個人情報共有することから医療介護連携 I C T 利用加入申込書の提出が必要となるため、関係機関の協力をいただきながら住民への周知や説明を行い、利用者の加入を進めてまいります。

今後も、地域全体で患者や利用者を支える体制づくりに努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めてまいります。

## 障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

設置 2 年目となる基幹相談支援センターについては、愛称である「ぽっけ」の知名度も浸透し、様々な障がいに関する相談を受けているところです。

今後も、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、住み慣

れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、「地域生活支援拠点」の取組をさらに進めて行くとともに、障害福祉施設や関係機関との連携を深めながら、相談支援体制の維持・向上に努めてまいります。

## “自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

### 環境との共生

次に、環境との共生について申し上げます。

名寄市合同墓は、5月14日から納骨を開始しました。

今後も市民のお墓に関する選択肢の一つとして、運営を行ってまいります。

### 循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

なよろシビックテック様から構築技術及び千件を超える応答データを寄贈いただき、3月末から、<sup>ラインボット</sup>LINEBotを活用した「名寄市ごみ分別案内サービス」の運用を開始しました。

今後ごみの処分方法などがわかりやすく伝わるよう、より良いサービスの提供に努めてまいります。

また、昭和55年から平成14年までの間、旧風連町における廃棄物

の焼却処理を行ってきた旧農産廃棄物処理場の解体工事に着手しました。稼働停止から約18年が経過し、老朽化が進行していることから、安全に解体できるよう、受注者及び工事施工監理業務受託業者などと連携し、適切な工事を進めてまいります。

## 消防

次に、消防事業について申し上げます。

令和2年中の火災件数については、9件で前年と比較して5件増となっています。火災による死者は発生していませんが、負傷者が3人発生しています。また、火災種別では、建物火災が7件、車両火災が2件となっています。

救急出動件数については、1,002件の出動で前年と比較して87件減少し、事故種別では、急病671件、一般負傷162件、交通事故38件、転院搬送87件、そのほか44件となっています。

このほか、ドクターヘリの要請は1件、名寄市立総合病院に配置するドクターカーの要請は4件で、医師を救急現場<sup>げんじょう</sup>に投入し、早期に必要な治療を開始するための連携を図りました。

救助出動件数については、16件の出動で前年と比較して25件減少し、事故種別では、交通事故7件、閉じ込め2件、そのほか7件となっています。

救急業務高度化の推進については、現在、救急救命士 21 人を配置し、病院内での再教育のほか、知識・技術のアップデート及び高度な救命処置が可能となるよう、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管実習を受講しスキルアップを図りました。

住宅防火対策の推進については、住宅用火災警報器の設置率が 84.6 パーセントとなっています。引き続き住宅用火災警報器の設置率向上と適切な維持管理の啓発について、取組を深化させてまいります。

## **交通安全**

次に、交通安全対策について申し上げます。

「春の全国交通安全運動」として、4月6日から15日までの10日間、関係団体や地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦を実施しました。

4月9日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、沿線通行車両や市民に交通事故防止を呼びかけました。

## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の適正管理と居住環境向上のため、栄町55団地改修工事を5月に着工しています。また、瑞生団地1棟の実施設計委託業務及び北斗団地旧住宅26戸の解体工事は、6月に入札を予定しています。

民間住宅の整備については、戸建て住宅などの耐震化を支援する耐震診断及び耐震改修補助事業を5月から開始しています。

### **都市環境の整備**

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づく施設整備では、ライラック公園、コデマリ公園及び福鶴公園の遊具更新工事を7月に入札を予定しています。

### **上水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、豊栄南12丁目仲通ほか2路線は5月に着工し、南西6条通ほか2路線は6月下旬に入札を予定しています。

第2期拡張事業である自衛隊駐屯地への配水管新設整備工事については、5月に着工しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器1,505台を5工区に分けて着工しています。

また、有収率向上に向けた漏水調査業務は4月に着手しています。

## 下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、名寄下水終末処理場及び風連浄水管理センターにおける機械設備、電気設備の機器更新は6月上旬、下水道管渠の更新工事は7月中旬に入札を予定しています。

また、公共枮取替工事は2工区に分けて進めてまいります。

## 道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金を活用した継続路線は、南3丁目通、豊栄西12条仲通及び徳田18線緑丘連絡線、新規路線としては、北3丁目通と南10丁目右仲通の改良舗装工事を進めてまいります。

また、本市単独費による舗装改築工事については、継続路線で東5号線を6月に、新規路線で風連26線と風連東4号線は7月に入札を予定しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

本年度は、八千代橋やちよぼしほか2橋の修繕工事、相生橋あいおいぼしほか2橋の実施設計、東橋あずまぼしほか53橋の近接目視点検を進めてまいります。

また、本市単独費による橋梁補修工事及び橋梁塗膜とまく調査業務委託

については6月に入札を予定しています。

次に、除排雪事業について申し上げます。

昨年度の除雪状況については、3月末までの累積降雪量が675センチメートル、最大積雪深<sup>せきせつしん</sup>は108センチメートルとなり、小雪であった令和元年度との比較では、累積降雪量で60センチメートル、最大積雪深<sup>せきせつしん</sup>では38センチメートル多くなりました。

除雪作業については、市街地・郊外地路線を合わせて434キロメートルにおいて実施し、出勤日数は190日となり、令和元年度と比較して、名寄、風連の両地区で36日の増となりました。

排雪作業については、カット排雪を市街地生活路線において1回、積込<sup>つみこみ</sup>運搬排雪を幹線道路及び通学路において1回から3回、交差点排雪を218カ所実施し、路線の維持・確保に努めてきたところです。

また、排雪ダンプ助成事業については、利用総台数5,884台で、令和元年度の利用総台数1,360台と比較して約4倍の利用となったところです。

この冬は、平年並みの積雪となりましたが、引き続き、効率的で効果的な除排雪体制の確立を目指し、除排雪のあり方について研究を進めるとともに、市道・私道<sup>しどう わたくしどう</sup>除排雪助成事業や排雪ダンプ助成事業の継続など、除排雪水準の維持・向上が図れるよう取り組んでまいります。

## 地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

本年3月26日、J R北海道への支援を継続するための改正法が成立し、国からJ R北海道に対し令和5年度までに1,302億円の支援がなされることとなりました。

本市としましては、宗谷本線を維持・活性化するため、地域の関係者とJ R北海道が一体となって取り組む事業を記載した令和3年度からの3年間を計画期間とする第2期アクションプランに基づき、宗谷本線活性化推進協議会を中心に沿線自治体と連携・協力した取組を進めてまいります。

J R北海道における本年3月13日のダイヤ改正に伴い、宗谷本線12駅が廃止されました。本市では「北星駅」が対象となり、最終営業日の12日には、北星駅を見送る会実行委員会主催のセレモニーに、関係者や鉄道ファン50人以上が集まり、北星駅からの最終列車を惜別と感謝の気持ちを込めて見送りました。

また、東風連駅を名寄高校前に移転する駅名について、本市の要望通り「名寄高校駅」に改称することが4月8日にJ R北海道からプレスリリースされました。移設により名寄高校通学生の利便性向上が図られるとともに、高校の魅力アップや利用促進につながると考えているところです。

**“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”**

## 農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、道営事業の「ちえぶん地区」において、春の発注が終了し、整地工や暗渠排水工事が実施されています。

また、<sup>ほうとく</sup>報徳川の改修及び水利施設整備事業については、7月以降の工事予定となっています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

本年の融雪期は4月6日で平年より7日早くなりました。

5月15日現在、<sup>はしゅ</sup>水稻の播種作業は順調に進み、生育については、平年並みで推移しています。

畑作物では、秋小麦・春小麦の生育は平年よりやや早く推移し、大豆・てん菜・馬鈴薯については、<sup>はしゅ</sup>播種・移植作業がやや遅れて推移しています。

次に、米政策について申し上げます。

令和3年<sup>まい</sup>産米の生産の目安については、前年度より417トン減少し、うるち<sup>まい</sup>米1,581トン、もち<sup>ごめ</sup>米1万1,425トンとされ、作付面積に換算すると、うるち<sup>まい</sup>米286ヘクタール、もち<sup>ごめ</sup>米2,070ヘクタールとなりました。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

土壌診断事業では、令和2年度で1,853点の実績となり圃場の土壌改良に活用されています。また、農業改良普及センターの協力をいただき、土壌診断の有効性などをまとめた「土壌診断によるバランスの取れた土づくり」を作成し、各生産者への情報提供に取り組みました。

実証試験・展示事業では、労力やコストの削減を試験課題とする水稲の密苗栽培試験や南瓜の品種比較試験の実施に向けて、試験・展示圃場の移植作業を進めています。

また、近年の薬用作物での病害虫による減収に対応するため、農業振興センターで取り組む事業に対し、企業版ふるさと納税制度を活用し応援したい旨の申し出をいただきましたので、事業を前倒しして実施するための補正予算について、本定例会で提案させていただきますので、宜しくご審議願います。

次に、畜産振興について申し上げます。

哺育・育成センターについては、4月5日からJA子会社による運営が開始し、5月15日現在64頭が預託され優良後継牛の育成に取り組まれています。今後も育成環境の充実に向け連携し取り組んでまい

ります。

次に、後継者対策について申し上げます。

名寄市農業後継者対策協議会の主催による婚活事業が3月26日にオンラインにより開催されました。後継者3人が参加し、うち1人のカップリングが成立しました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

農業被害の防止については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心としてエゾシカ駆除やアライグマ用の箱罠の貸し出しなどを進めています。なお、エゾシカ駆除頭数については、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在で137頭となっています。

ヒグマ対策については、全国的な課題であるハンターの担い手育成のため、融雪前の2月中旬から約2カ月間、技術の伝承を図る「ヒグマ対策技術者育成事業」を実施しました。

また、4月1日付けで「名寄市ヒグマ駆除隊員」19人の委嘱を行い、本年度の活動に従事いただいています。引き続き、関係機関・団体と連携し、被害防止に取り組んでまいります。

## **森林保全と林業の振興**

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

本年度の市有林、<sup>わたくしゆうりん</sup>私有林の造林、間伐などの森林整備に対する国の補助金は、要望額に対し94パーセントの内示額となりました。

減額分の森林整備については、森林環境譲与税の活用による市単独事業として取り組んでまいります。

## **商工業の振興**

次に、商工業の振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する商工業の支援施策については、影響が長期化する中、売上げが減少した事業者を支援する給付事業を、本年に入り2度実施しました。

1月から2月末まで申請受付を行った、特に影響が大きい業種を対象とした「名寄市経営維持支援給付金」は、160事業者に7,242万1千円を交付し、3月から4月末まで申請受付を行った、より幅広く全業種を対象とした「名寄市売上減少事業者支援給付金」は、183事業者に3,538万3,000円を交付し、経営を維持し雇用を守ってくださる市内中小企業などを支援しました。

5月には、新型コロナウイルス感染症対策緊急資金に関する要綱を一部改正し、融資限度額の引き上げ、据置期間の拡大、融資要件の緩和を行い、市内中小企業などの資金繰り支援を強化しました。

また、風連地区飲食店の新規開発メニューなどをタクシーで自宅や職場に届ける「ふうれん出前館」や、コロナ禍で厳しい状況にある市内飲食店の利用促進を図るテイクアウトスタンプラリーなど、民間独自の取組により地域経済を盛り上げようとする機運も見られます。

引き続き、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約については、対策本部において、地域への影響を最小限にとどめるための協議を重ねています。

また、対策本部として、同社了承のもと、5月6日に、市、名寄商工会議所及び風連商工会に、総合的な相談窓口を設置しました。

同社をはじめ関連会社や取引業者の従業員、関連する市民の皆様のような不安や悩みに応えてまいります。

事業2年目となる「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、令和2年度の実績は173件で、交付決定額2,975万円、改修に要した総事業費は2億8,622万円となりました。また、加算の利用実績は、移住者加算4件、空き家加算7件、居住誘導区域加算40件となっており、本市の施策と連動した制度として一定の効果が現れています。本年度も、4月末時点で33件の申請があり好調なスタートと

なっています。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者134人のうち133人が内定となり、就職内定率は99.3パーセントという結果になりました。就職内定者に占める管内就職者の割合は、前年比10.9ポイント増の60.2パーセントとなりました。

また、同管内における雇用情勢について、本年3月の状況は、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

## **観光の振興**

次に、観光の振興について申し上げます。

次期観光振興計画の策定に向け、新たな指標を検討するための調査業務を委託したほか、市民、外部専門家、庁内関係課職員からなる市民策定委員会の開催を、新型コロナウイルス感染症に関する緊

急事態宣言発出を受け、6月に延期したところです。

名寄ピヤシリスキー場については、新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンドが全く見込めない中、着実な利用者の増加を図るため、足元マーケットの対策として、小中学生のリフト料金無料化やシーズン券料金の大幅値下げを実施し、昨シーズンより2週間早い12月12日にオープンできたことなどが奏功し、令和2年度のリフト輸送人員は前年度比21パーセント増の40万9,760人となりました。

本年度は、グリーンシーズンの利活用を図るとともに、ポストコロナのスノーシーズンを見据え、本市の雪質の良さを道内外はもとより海外に向けPRしてまいります。

また、なよろ温泉サンプラーについては、JOCジュニアオリンピックカップなどの各種大会が開催されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊者が減り、令和2年度の総利用者数が前年度比16パーセント減の5万8,075人となりました。今後は、年間を通じたスキー場の利活用に合わせ、利用者の皆様の満足度向上に引き続き努めてまいります。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、本年3月、全国の道の駅で進められている子育て応援の取組の一環として、トイレ入口部分に授乳室が設置されました。また、施設全体の利用状況について

は、新型コロナウイルス感染症の影響により人の移動が大きく減少したことから、令和2年度の利用者は前年度比24パーセント減の33万1,722人となりました。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、指定管理者と連携しながら、利用者の皆様に満足いただけるよう取り組んでまいります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村で構成する道北観光連盟では、本年度は、天塩川シーニックバイウェイを中心に設立した「きた北海道サイクルツーリズム連絡会議」において、旭川から稚内までのサイクリングルートを確立することとしているほか、スポーツツーリズムの確立を目指すNスポーツコミッションにおいても、サイクルマップを作成するなど、近隣市町村や関係団体と連携し道北の魅力創出及び情報発信に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発出を受け、感染拡大防止のため、市民を主な対象に、非集客型開催としての実施を予定していた「なよろアスパラまつり」が中止となったほか、5月15日から6月6日までの4週間続く土日の計8日間、運行が予定されていた観光列車「花たびそうや号」は、運転見合わせとなりました。

## “生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

### 小中学校教育の充実

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

4月7日に市内全小中学校の入学式が挙行され、小学校では208人、中学校では206人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月27日に1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、委嘱状の交付と全体会議及び研究グループ会議を行い、教職員の人材育成と学習指導に関する諸課題への対応などを柱とした本年度の研究内容を決定しました。

具体的には、教育経営の充実に関する研究グループでは、学校の働き方改革について、働き方改革推進モデル校や各学校で編成した働き方改革推進コアチームを中核に据えて、取組を進めていきます。

教育研究の充実に関する研究グループでは、スクールリーダー研修会などを通じて、組織的・計画的な人材育成に努めてまいります。

教育指導の充実に関する研究グループでは、ICTを日常的に活用した教育活動に係る研修や教職員のニーズに応じたICTの効果的な活用に係る研修などを行っていきます。

豊かな心を育てる教育の推進については、中学校に配置している

心の教室相談員が必要に応じて小学校とも連携しながら、児童生徒の心のケアに努めてまいります。

また、令和3年2月13日施行の「新型インフルエンザ等対策特別措置法等を一部改正する法律」に基づき、改めて教育活動全体を通して感染症に係る偏見や差別の未然防止に資する指導の徹底に努めています。今後は、子どもたち一人ひとりが、大人がいない生活場面においても、自らの判断で3密を避けることや手指消毒を徹底することなど、新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動ができるよう指導してまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、新型コロナウイルス感染症対策として担任や養護教諭などが毎日行っている健康観察で、表情がさえないかたり体調の不調を訴えたりする児童生徒に対して、食事や睡眠時間などを聞き取り、必要に応じて健康相談を実施するなど、望ましい生活習慣が身に付くような指導の充実を図っています。

特別支援教育の推進については、4月20日に第1回目の名寄市特別支援連携協議会と名寄市特別支援教育専門家チーム委員会会議を開催し、本年度の取組について協議しました。とりわけ、名寄市特別支援連携協議会では、個に応じたきめ細かな支援方法などに係る研修のあり方について、また、名寄市特別支援教育専門家チーム委員

会議では、学校と専門家チームにおいて、共有する必要がある児童生徒の情報などのあり方について協議しました。

今後は、本市に転入した教職員や初任者、新たに特別支援学級の担任となった教員及び上川北部9市町村の教育関係者などを対象とした第1回目の名寄市特別支援教育研修会を開催し、本市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を深めます。

これまで小中学校9校に30人配置してきました特別支援教育学習支援員は、本年度32人を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図っています。今後は、特別支援教育学習支援員や生活支援員を対象にした研修会を実施し、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の一層の充実に努めてまいります。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、4月2日に名寄・風連地区、4月5日に智恵文地区において「名寄市小学校高学年専科指導に係る学校間連絡調整会議」を開催し、専科指導に係る指導体制や指導方法などについて共通理解を図りました。今後は、定期的に調整会議などを開催し、小学校高学年における教科担任制の体制の一層の充実に努めてまいります。

信頼される学校づくりの推進については、各学校における地域学校協働活動の一層の充実を図るため、市内すべてのコミュニティ・

スクールに、本年度の地域コーディネーターを配置しました。今後は、コーディネーターを対象とした研修会を実施し、コーディネーターとしての企画力や情報収集力、調整力などの資質の向上に努めてまいります。

食育の推進については、栄養教諭を在籍校から各連携校へ派遣し、心身の成長や健康の増進に必要な望ましい栄養や食事のとり方、食物の生産などにかかわる人々へ感謝する心を持つことなど、学校における食に関する指導に継続的に取り組んでまいります。

学校給食については、栄養量を保ちながら可能な限り地場産食材を使用し、子どもたちが喜ぶ給食献立の提供に努めてまいります。

## **高等学校教育の充実**

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

これからの新しい高等学校の設置のあり方については、生徒の希望に沿った学ぶ環境を維持することが必要なことから、魅力ある学校づくりの各種対策について、4月15日に道教委に対し要望書を提出しました。

このことを受け、道教委は昨日、令和4年度から6年度までの公立高等学校配置計画案を公表し、名寄高校と名寄産業高校の再編統合のあり方について、具体的な方向性を示したところです。今後は、

この配置計画案をもとに、本市内の高等学校が地域から魅力ある学校として認められるよう道教委と協議を進めてまいります。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学について申し上げます。

令和2年度卒業式を3月18日に行い、保健福祉学部栄養学科41人、看護学科51人、社会福祉学科48人、社会保育学科50人、計190人が卒業しました。

卒業生の4月1日現在の就職率は、保健福祉学部栄養学科は92.3パーセント、看護学科、社会福祉学科及び社会保育学科が100パーセントとなり、保健福祉学部全体で98.4パーセントと高い就職率となりました。

なお、地元定着化促進事業の推進により、22人の学生が本市内で就業しています。

国家試験の結果については、管理栄養士は35人が合格し、合格率85.4パーセントで新卒の全国平均91.3パーセントを下回りました。看護師は受験者51人全員が合格、保健師も受験者16人全員が合格し、それぞれ新卒の全国平均95.4パーセント、97.4パーセントを上回りました。社会福祉士は26人が合格し、合格率は60.5パーセントで新卒の全国平均50.7パーセントを上回りました。また、精神保

健福祉士は受験者 15 人全員が合格し、新卒の全国平均 71.4 パーセントを上回りました。

令和 3 年度入学式については、4 月 5 日に行われ、栄養学科 40 人、看護学科 50 人、社会福祉学科 52 人、社会保育学科 54 人の保健福祉学部全体では 196 人の新入学生を迎えました。

今後も 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場に対応できる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せるよう取り組んでまいります。

## **生涯学習社会の形成**

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学は新入生 3 人と 8 人の大学院生を、風連瑞生大学は新入生 4 人と大学院生 2 人を迎え、それぞれ 4 月 20 日と 27 日に入学式を行いました。また、智恵文高齢者学級「友朋学級」では 11 人の受講者を迎え、4 月 22 日に開講式を行いました。

新入生や新規受講生をはじめ学生の皆様は、今後の学習活動に意欲を燃やしているところです。

本年度も地域や学校と連携し、学習や交流活動を行ってまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」には、図書館や本に親しんでもらう機会として「おやこ図書館探検隊」を実施し、日ごろ見る機会が少ない書庫の見学や読み聞かせを行いました。

学校への読書活動の支援としては、北海道立図書館の「学校図書館サポートブックス事業」を活用し、智恵文小学校へ「アイヌ文化を知る本」をテーマにした図書48冊の貸出を行いました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

3月20日、開台10周年記念事業の一環として、名寄の天文の歴史を拓いた故・木原秀雄氏の功績をまとめた冊子を発刊しました。この冊子は、市内小中学校へ配布し、道徳授業などに活用する予定です。

また、5月1日から5日までを「ピリカウィーク」として、公開10周年を迎えた北海道大学のピリカ望遠鏡を使用し観望会を行いました。期間中202人が来館し、観望会には42人の参加がありました。

昨秋、京都大学が中心となって行った小惑星「リュウグウ」の観測に、本台も「ピリカ望遠鏡」を使用して参画し貢献したことが、アメリカの科学雑誌に掲載されました。今後も、他の研究機関など

とも協力し、最先端の観測を行ってまいります。

## **家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

本年度も2つの幼稚園にご協力をいただき、家庭教育学級が開設されました。

今後も両学級の活動を支援するとともに、家庭教育支援講座や合同研修会の開催を通して、保護者が自主的・自発的に学習する機会の充実に取り組んでまいります。

## **生涯スポーツの振興**

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、冬期間の降雪の影響により暖房用燃料の給油作業に支障があったことから、体育センター・ピヤシリフォレストの給油口及び配管の移設工事を行いました。

スポーツ振興事業については、Nスポーツコミッションにより駅前商店街に開設された「健康ステーション」が2月に終了しましたが、約3カ月間で全85回の運動コンテンツを提供し、延べ475人の市民が訪れ、運動による健康づくりの意識の高揚が図られました。また、参加者アンケートでは「以前より駅前商店街で買い物をする

機会が増えた」という回答が 25 パーセントあり、事業の目的の一つとして掲げていた中心市街地への波及効果も実証されたところです。

さらに、1 月にはサンピラースノーマラソンを開催したり、社会福祉協議会と連携し、地域をつなぐ「こんにちはレター」に健康体操の情報を掲載するなど、冬の健康づくり、運動不足解消を図る機会を市民に広く提供しました。

このほか、Nスポーツコミッションでは、ピヤシリヘルシーゾーンにおける冬の魅力をテーマにした講演会を開催し、写真家で倶知安町ニセコ高原在住の渡辺洋一氏を講師にお招きして、ウィンタースポーツや、パウダースノーを活かしたアクティビティ開発によるウィンタースポーツツーリズムの可能性についてご講演いただきました。

引き続き、スポーツによる地域づくりの可能性について研究してまいります。

スポーツ合宿・大会誘致の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各地でウィンタースポーツの大会が中止になる中、本市においては名寄地方スキー連盟をはじめとする市内の競技団体、名寄旅館組合、名寄商工会議所及び陸上自衛隊名寄駐屯地のご協力により、12 の全道・全国大会が開催されました。

コロナ禍において、関係団体が連携し地域が一体となった大会開

催ができたことは大きな価値があり、スポーツによる地域づくりの推進を実感するとともに、地域の皆様の取組に感謝を申し上げます。

## **青少年の健全育成**

次に、教育相談センターについて申し上げます。

このたび、通室者から親しまれるよう適応指導教室に「みんなの教室」という愛称をつけました。今後、パンフレットなどにこの愛称を記載し、適応指導教室の取組を周知してまいります。

## **地域文化の継承と創造**

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターE N - R A Yホールは、本年度においても、引き続き、「文化芸術の拠点」、「市民のコミュニティの醸成の場」として、質の高い芸術文化鑑賞の場を提供するとともに、市民に親しまれるホールづくりを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

5月の連休中は長時間滞留型のイベントは中止しましたが、4月22日にS L排雪列車キマロキの冬囲いを撤去し一般公開されたこともあり、館内ギャラリーホールにおいて3月12日に廃止となった宗谷

本線北星駅関連の資料を展示しました。また、子どもの健やかな成長を祈るため4月上旬から敷地内にこいのぼりを掲揚するとともに、なよろ野の花の会による野外植物展を開催し、館内及び屋外で地域の歴史や自然を伝える機会としました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。